## この記事をPDFファイルで入手: http://www.busi-pub.com

## 専門解説

# 「テレワーク導入」実務上の留意点

## ~アフターコロナも継続, 拡充していくために~

社会保険労務士法人 日本中央社会保険労務士事務所 内海 正人

### ■ 時間をかけずに導入しよう

新型コロナウイルスの感染拡大が引き続き懸念されるなか、今後は、このウイルスとの共生も考えないといけない時代になりました。今までの「通勤して出社する」といった常識が、根底から大きく覆る事態となってきました。その結果、テレワークや時差出勤といった取り組みが進んでいます。「働く人の健康と安全を守る」ことは会社の義務でもあるため、このような対応は賢明な判断といえるでしょう。

しかし、今回のように緊急性を伴う場合、「在宅勤務に切り替えたくても、どうすればよいか分からない」「テレワークを実施したくても準備に時間がかかりそう…」と、なかなか実行できずにいる職場も数多くあるでしょう。そこで本稿では、「在宅勤務」などテレワークをスピーディーに導入するにはどうすればよいのか、運用の継続のためには何が必要か、ポイントをまとめます。

### 目 次

- Q1. ここが重要! テレワーク導入の目的とは?
- Q2. 失敗しないテレワーク導入の ポイントとは?
- Q3. ここがポイント! テレワークの始業,終業の管理とは?
- Q4. 実は盲点! テレワークでの長時間労働を防ぐには?
- Q5. テレワークと労働基準法の関係は?
- Q6. テレワークでは難しい? 人事評価のポイントとは!
- Q7. テレワーク導入のメリットとは?
- Q8. セキュリティ問題はこれで解決? クラウドを利用しよう!
- Q9. テレワークの規定では 何を押さえればいいのか?

#### ● 内海 正人(うつみ まさと) 特定社会保険労務士

https://www.roumu55.com/(労使トラブル)



神奈川県生まれ。総合商社の金融子会社にて法人営業、融資業務、債権回収業務を行う。その後、人事コンサルティング会社を経て、平成15年日本中央会計事務所に合流、日本中央社会保険労務士事務所代表、現在に至る。退職金コンサルや人事コンサルティングおよびセミナーを業務の中心として展開。現実的な解決策提示を行う現場派社会保険労務士。特に労働問題・退職金問題については数少ないエキスパートの1人として定評がある。

主な著作:『仕事は部下に任せよう』(アスカビジネス)、『社労士 絶対成功の開業術・営業術』(インデックスコミュニケーションズ)、『仕事と組織は、マニュアルで動かそう』『売上・利益を上げる上手な人の採用の仕方、辞めさせ方』(クロスメディア・パブリッシング)、『管理職になる人が知っておくべきこと』(講談社)、『上司のやってはいけない!』 『会社のやってはいけない!』 (クロスメディア・パブリッシング)

■所在地:東京都港区西新橋1-16-5 コニシビル4階

■事務所名:社会保険労務士法人 日本中央社会保険労務士事務所

■電話番号:03-3539-3047 ■ e-mail:utsumi@j-central.jp